

WOODONE
KENDAMA WORLD CUP Hatsukaichi 2024

WOODONE
けん玉
ワールドカップ
廿日市2024 産業振興課 ☎ 9140

“KENDAMA”の世界的ブームを受けて、2014年から開催している「けん玉ワールドカップ」。けん玉プレーヤーが廿日市市で美技・凄技を競います。世界を魅了するけん玉ワールドカップをぜひ体感してください。



と き 7月27日(土)10時～18時30分 / 28日(日) 9時～18時30分
ところ グローバルリゾート総合スポーツセンター サンチェリー
問い合わせ けん玉ワールドカップ廿日市実行委員会事務局
(はつかいち観光協会内) ☎ 5656

人権こども映画会

問い合わせ 人権・市民生活課 ☎ 9136

子ども向けのアニメーション映画を上映します。
映画を通じて、子どもたちが見たことや感じたことを話し
合い、人権を考える機会にしましょう。詳しくは、市民セ
ンターだよりなどを確認してください。

※入場料無料

バッドガイズ (上映時間100分)

天才的スリのウルフ、金庫破りのスネーク、変装の達人シャーク、肉体派のピラニア、天才ハッカーのタランチュラの5人による怪盗集団・バッドガイズ。これまで派手な盗みを次々と成功させてきた彼らは、伝説のお宝「黄金のイルカ」を狙うが、あと一步のところで失敗してしまう。逮捕された5人は街の名士マーレード教授の指導のもと、彼らを「グッドガイズ」に変える実験に参加させられることに。協力すると見せかけて、史上最大の犯罪をたくらむバッドガイズだったが・・・。



(C) 2022 DreamWorks Animation L.L.C. All Rights Reserved.

パウ・パトロール ザ・ムービー (上映時間87分)

主人公の少年ケントと個性豊かな子犬たちからなるチーム「パウ・パトロール」。舞台は大都市アドベンチャーシティ。猫好き、犬嫌いの新しいライバル市長が就任するが、今までの図書館や博物館など子どもたちに必要な施設をいらないと宣言し、天候調整マシンやジェットコースター地下鉄など怪しい物ばかり作ってしまう。それらは常にトラブルの元となり、その都度ケント率いるパウ・パトロールチームが市民を救助するために奮闘する。



(C) 2021 Paramount Pictures. All rights reserved.

上映日程			…「バッドガイズ」 …「パウ・パトロール」 ザ・ムービー
回	とき	ところ	
1	7月22日(月) 13:30	友和市民センター	
2	7月23日(火)	10:00 中央市民センター	
3		13:30 串戸市民センター	
4	7月24日(水)	10:00 大野東市民センター	
5		14:00 玖島市民センター	
6	7月25日(木)	9:45 平良市民センター	
7	7月29日(月)	10:00 大野西市民センター	
8		14:00 阿品台市民センター	
9	7月30日(火)	10:00 吉和福祉センター	
10	7月31日(水)	10:00 原市民センター	
11	8月1日(木)	10:00 地御前市民センター	
12		14:00 佐方市民センター	
13	8月2日(金)	13:30 宮島福祉センター	
14	8月5日(月)	9:30 宮園市民センター	
15	8月6日(火)	10:00 阿品市民センター	
16	8月7日(水)	10:00 津田市民センター	
17	8月8日(木)	10:00 大野七区集会所	
18	8月9日(金)	13:30 大野二区集会所	
19	8月15日(木)	18:00 あさはらまちづくり交流センター	
20	8月20日(火)	10:00 四季が丘市民センター	
21	8月21日(水)	10:00 宮内市民センター	

令和6年度

介護保険料をお知らせします

問い合わせ 高齢介護課 ☎ 9155 (介護保険制度) / 課税課 ☎ 9114 (介護保険料)

65歳以上の第1号被保険者の介護保険料は、介護サービスに必要な費用などから算出された基準額を基に、3年ごとの事業計画で決定しています。介護保険料の額は、一人一人の収入を考慮して所得段階により異なります。

※令和6年度分の介護保険料額は7月中旬に通知します

※保険料を滞納すると、介護サービスの利用が制限されることがあります

第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料

保険料段階			令和6年度	
			月額	年額
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の人		※ 1,567円	※ 1万8,804円
	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が80万円以下の人			
第2段階	世帯全員が市民税非課税 本人の前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が80万円超120万円以下の人		※ 2,309円	※ 2万7,711円
第3段階	世帯全員が市民税非課税 本人の前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が120万円を超える人		※ 3,766円	※ 4万5,196円
第4段階	本人が市民税非課税(世帯に課税者あり) 本人の前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が80万円以下の人		4,949円	5万9,382円
第5段階 基準額	本人の前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が80万円を超える人		5,498円	6万5,980円
第6段階	本人が市民税課税 本人の前年の合計所得金額が125万円未満の人		6,598円	7万9,176円
第7段階		本人の前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	7,148円	8万5,774円
第8段階		本人の前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	8,248円	9万8,970円
第9段階		本人の前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	9,072円	10万8,867円
第10段階		本人の前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	9,622円	11万5,465円
第11段階		本人の前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の人	1万172円	12万2,063円
第12段階		本人の前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人	1万997円	13万1,960円
第13段階		本人の前年の合計所得金額が1,000万円以上の人	1万2,096円	14万5,156円

※合計所得金額とは、収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額の合計のことで、扶養控除、医療費控除をする前の金額です。また、土地建物などの譲渡に係る特別控除がある場合は、それを控除した後の金額です

※低所得者の負担を軽減するため、保険料段階1～3段階に該当する人の保険料は、公費を投じて行う軽減措置適用後の額となっています

介護保険料の納付方法

年金から差し引かれる「特別徴収」と口座振替または納付書で納める「普通徴収」があります。

特別徴収の対象は、老齢年金・退職年金・障害年金・遺族年金を年額18万円以上受給している人です。

※特別徴収の対象となる人でも、年度の途中で65歳になった人や転入・転出した人などは当分の間普通徴収です

介護サービスを利用する人へ

■介護保険負担割合証の発行

事業対象者または要支援、要介護の認定を受けている人全員に、8月からの利用者負担の割合(1/3割)が記載された「介護保険負担割合証」を7月下旬に送付します。

■食費などの負担軽減

介護保険施設に入所した場合(シヨートステイを含む)、介護サービス費とは別に居住費・食費が必要で、

ただし、一定の条件を満たす人には、この居住費・食費が軽減される制度があります。

※負担軽減の割合は所得に応じて異なります

対象

市民税非課税世帯の人で、預貯金などが単身または夫婦で一定の金額以下の人

※市への申請手続きが必要です

※現在、負担の軽減を受けている人の有効期間は7月末までのため、更新の手続きが必要です。

通知を送付しているので、早め

に手続きをしてください

※預貯金などの資産要件は、所得に応じて異なります